

議案第 31 号

令和 8 年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度兵庫県太子町の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,570 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,003,046 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 24 日提出

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
19 繰入金	
	1 基金繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,047,057	△9,570	1,037,487
1,024,053	△9,570	1,014,483
16,012,616	△9,570	16,003,046

歳出

款	項
1 議 会 費	1 議 会 費
2 総 務 費	4 選 挙 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
122,229	△2,394	119,835
122,229	△2,394	119,835
1,855,296	△7,176	1,848,120
30,076	△7,176	22,900
16,012,616	△9,570	16,003,046

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額
19 繰入金	1,047,057
歳入合計	16,012,616

(単位：千円)

補正額	計	備考
△9,570	1,037,487	
△9,570	16,003,046	

歳出

款	補正前の額	補正額
1 議会費	122,229	△2,394
2 総務費	1,855,296	△7,176
歳出合計	16,012,616	△9,570

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			備考
	特定財源			
	国県支出金	地方債	その他	
119,835			△2,394	
1,848,120			△7,176	
16,003,046			△9,570	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
19	繰入金	1,047,057	△9,570	1,037,487
	1 基金繰入金	1,024,053	△9,570	1,014,483
	1 財政調整基金繰入金	673,019	△9,570	663,449

19 繰入金
(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
1	財政調整基金繰入金		△9,570	財政調整基金繰入金減額 △9,570

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	122,229	△2,394	119,835				△2,394
1 議会費	122,229	△2,394	119,835				△2,394
1 議会費	122,229	△2,394	119,835				△2,394

2 総務費	1,855,296	△7,176	1,848,120				△7,176
4 選挙費	30,076	△7,176	22,900				△7,176
5 太子町議会議員補欠選挙費	7,176	△7,176	0				△7,176

1 議会費
(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
1	報 酬		△1,355	議員報酬減額 △1,355
3	職 員 手 当 等		△203	議員期末手当減額 △203
4	共 済 費		△803	町村議会議員共済会負担金減額 △803
8	旅 費		△10	費用弁償減額 △10
10	需 用 費		△8	消耗品費減額 △8
18	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金		△15	全国市町村国際文化研修所研修負担金減額 △15

1	報 酬		△82	選挙長、立会人報酬減額 △82
10	需 用 費		△1,173	消耗品費減額 △521 印刷製本費減額 △652
11	役 務 費		△124	手数料減額 △124
12	委 託 料		△448	複合機保守管理委託料減額 △12 ポスター掲示板設置・撤去委託料減額 △436
13	使 用 料 及 び 賃 借 料		△35	個人演説会場使用料減額 △35
18	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金		△5,314	選挙運動用通常葉書負担金減額 △476 選挙運動用自動車負担金減額 △2,258 選挙運動用ピラ負担金減額 △94 選挙運動用ポスター負担金減額 △2,486